

企画政策部長の仕事宣言！

企画政策部長 園木 一博

1. リーディングプロジェクト実現のための部局の基本姿勢

企画政策部は、総合計画や各種重要施策の推進に合わせ、昨年度、まち・ひと・しごと創生の総合戦略を推進するため、課内室として「まち・ひと・しごと創生推進室」を設置した「総合政策課」、都市計画関連業務に加えまして鳥栖駅周辺整備に関する業務を担う「まちづくり推進課」、情報政策、広報及び統計等の業務を担う「情報政策課」の3課で構成されております。

本年度は、平成28年3月議会において議決された「第6次鳥栖市総合計画後期基本計画」がスタートします。企画政策部は、各部・課との連携・調整を図りながら、後期基本計画の着実な推進を図ってまいります。

また、昨年度策定いたしました「“鳥栖発”創生総合戦略」に基づき、「これからも選ばれ続ける鳥栖シティ」を目指し各種施策を展開してまいります。

鳥栖駅周辺整備につきましては、昨年度策定しました「鳥栖駅周辺まちづくり基本構想」に基づき「鳥栖駅周辺まちづくり基本計画」の策定に向け、関係機関との調整を図るとともに有識者による検討委員会における議論を踏まえ積極的に取り組んでまいります。

情報政策につきましては、昨年度策定しました「第2次鳥栖市情報化推進計画」ICTでつながる、広がる、好きになる！「住みたくなるまち 鳥栖」の実現を基本方針に施策の推進を図ってまいります。特に本年1月に運用が開始されましたマイナンバー制度については、円滑な制度の遂行に努めるとともに、市民サービスの向上を目指し住民票等のコンビニ交付サービスの導入に取り組んでまいります。また、市のイメージアップを図るための広報事業の強化に努めてまいります。

2 リーディングプロジェクト10の内容

●リープロ10の名称〔九州の拠点、鳥栖の顔づくりプロジェクト〕

- ①鳥栖駅周辺の利便性の向上を図ります（担当課：まちづくり推進課）
- ②地域特性を活かした魅力ある拠点の形成を図ります（担当課：総合政策課）
- ③情報化の推進を図ります（担当課：情報政策課）
- ④地域間交流・広域連携の取組を進めます（担当課：総合政策課）

●リープロ10の名称〔「これからも、選ばれつづける鳥栖シティ！」プロジェクト〕

- ①基本目標1：鳥栖市における安定した雇用を創出する（担当課：商工振興課、農林課）
- ②基本目標2：鳥栖市への新しい人の流れをつくる（担当課：商工振興課、建設課）
- ③基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる（担当課：こども育成課、健康増進課、商工振興課、市民協働推進課、維持管理課、学校教育課、文化芸術振興課）
- ④基本目標4：時代に合ったまちをつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する（担当課：まちづくり推進課、健康増進課、スポーツ振興課、維持管理課、市民協働推進課、総合政策課）

3 リーディングプロジェクト 10 の行動目標

●リープロ 10 の名称〔九州の拠点、鳥栖の顔づくりプロジェクト〕

具体的取組名

「鳥栖駅周辺の利便性の向上を図ります」、「地域特性を活かした魅力ある拠点の形成を図ります」、「情報化の推進を図ります」「地域間交流・広域連携の取組を進めます」

鳥栖市の地理的優位性を活かした九州の拠点としての取組が求められています。また、鉄道で分断された市街地の東西連携の強化や中心市街地の活性化が求められています。このようなことから、

- ① 鳥栖駅周辺整備を推進してまいります。
- ② 新鳥栖駅前に立地する九州国際重粒子線がん治療センター等との連携を進めます。
- ③ 第2次情報化推進計画に基づき情報化の推進を図ります。
- ④ 筑後川流域クロスロード協議会等の広域連携を進めます。

○指標

項 目	現 状	目 標
鳥栖駅利用者数	14,003 人/日	14,500 人/日
新鳥栖駅利用者数	2,470 人/日	6,180 人/日
情報化推進計画の進捗率	82%	85%
広域連携事業数	10 事業	12 事業

○平成28年度に具体的に何をしていくのか

- ① 策定した「鳥栖駅周辺まちづくり基本構想」に基づき、関係機関との協議・調整を図るとともに有識者による検討委員会の議論を踏まえた「鳥栖駅周辺まちづくり基本計画」の策定
- ② 九州国際重粒子線がん治療センターの事業推進、PR、資金収集活動
- ③ マイナンバーカードを活用した住民票等のコンビニ交付サービスの導入
- ④ 筑後川流域クロスロード協議会等における連携事業の実施及び新たな事業の検討

3 リーディングプロジェクト 10 の行動目標

●リープロ 10 の名称「これから、選ばれつづける鳥栖シティ！」プロジェクト

具体的取組名

- ① 基本目標 1 : 鳥栖市における安定した雇用を創出する (具体的な取組数 : 9)
 - 創業の支援 ○新産業の集積 ○企業立地 ○循環型農林業 ○地産地消
 - 農地流動及び担い手育成 ○多様な就業機会の確保 ○付加価値産業創出
 - 農産物のブランド化
 - ② 基本目標 2 : 鳥栖市への新しい人の流れをつくる (具体的な取組数 : 7)
 - 多様な居住ニーズへの支援 ○空き家対策 ○魅力ある商店街づくり
 - 観光イベントの充実 ○中心商店街の活性化 ○観光基盤の整備 ○観光客受入体制
 - ③ 基本目標 3 : 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる (具体的な取組数 : 7)
 - 保育供給量の拡充 ○多様な就業機会の確保 ○男女共同参画の意識の醸成
 - 公園・緑地の整備 ○多彩な文化事業の展開 ○母子の健康管理支援
 - 特色ある学校づくり
 - ④ 基本目標 4 : 時代に合ったまちをつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する (具体的な取組数 : 9)
 - 鳥栖駅周辺整備 ○スポーツ施設の整備・利用促進 ○小学校周辺交通安全対策
 - スポーツの推進 ○救急医療体制の充実 ○市民協働のまちづくり
 - 地域の健康づくり ○地域の医療体制の構築 ○地域間交流・広域連携の推進
- 指標 (「“鳥栖発” 創生総合戦略」における主な K P I)
- 基本目標 1 : 企業進出協定件数 2015 年 191 社 ⇒ 2020 年 200 社以上
- 基本目標 2 : 25~39 歳人口の転入者数
(2010~2013 年の平均を維持し、2020 年までに 8,400 人)
- 基本目標 3 : 出生数
(2010~2013 年の平均を維持し、2020 年までに 3,760 人)
- 基本目標 4 : 市民満足度調査における「今後も鳥栖に住み続けたいと思いますか」
(満足派の割合 2014 年 78.9% ⇒ 2020 年 85%)
- 平成 28 年度に具体的に何をしていくのか
- 基本目標 1 :
 - 地方創生加速化交付金事業「ふるさと・しごと促進事業」を実施 (創業支援・テレワーク推進・地場産業の活性化) ○国家戦略特区の指定に向けた取組み
- 基本目標 2 :
 - 空き家対策事業の構築
- 基本目標 3 :
 - 高校生入院まで医療費助成を拡大 ○保育所整備 ○教科「日本語」の取組
 - アウトリーチ事業の実施
- 基本目標 4 :
 - 鳥栖駅周辺まちづくり事業 (基本計画策定) ○(仮称)健康スポーツセンター整備 (実施設計) ○小学校周辺交通安全対策事業の実施 ○サガン鳥栖支援